

(お知らせ)

平成30年度「防災の日」総合防災訓練について

政府では、平成30年9月1日「防災の日」に、平成30年度総合防災訓練大綱に基づき、下記のとおり、首都直下地震及び南海トラフ地震を想定して総合防災訓練を実施しました。

記

(1) 訓練の概要

①閣僚徒歩参集訓練

首都直下地震の発生により総理大臣官邸周辺の道路の破損や渋滞などにより車両での参集ができない事態を想定して、各閣僚が自宅や自省庁等から徒歩で官邸に参集しました。

②「防災の日」政府本部運営訓練

a 緊急災害対策本部

南海トラフ地震の発生を想定し、災害緊急事態の布告及びこれに伴う緊急災害対策本部の設置が閣議決定されたものとして、8時25分から安倍内閣総理大臣を始めとする全閣僚の参加の下、第1回緊急災害対策本部会議を実施しました。

会議では、河野宮崎県知事とのテレビ会議を行い、各閣僚から被害状況や対応状況の報告などがあり、最後に安倍内閣総理大臣より、被災者の救命・救助を第一に、先手先手で対策を進め、各省庁が連携して迅速に対応することなどを指示しました。



[緊急災害対策本部会議に出席する
安倍内閣総理大臣と小此木防災担当大臣]

b 臨時の閣議

緊急災害対策本部に引き続き、災害緊急事態の対処に関する基本的な方針について、閣議決定を行いました。

c 内閣総理大臣記者会見

安倍内閣総理大臣は、小此木防災担当大臣立ち合いの下、模擬会見を行い、安全な場所での待機、食料や生活必需品の買いだめや買い急ぎの自粛などについて、NHKの生中継を通じて国民に協力を呼びかけました。



[会見を通して国民に呼びかけを行う安倍内閣総理大臣]

③九都県市合同防災訓練と連携した現地調査訓練

九都県市合同防災訓練は、首都圏の9つの都、県、指定都市が合同で防災訓練を行うもので、今年度は神奈川県川崎市が主会場となっで行なわれました。

政府では、この訓練と連携して、安倍内閣総理大臣の視察と災害時に派遣される政府調査団の訓練を行いました。この中で、安倍内閣総理大臣は、住民参加型体験訓練に参加しました。



[訓練の様子を視察する安倍内閣総理大臣ら]